

平成 30 年郡山市議会 3 月定例会提案理由

(平成 30 年 2 月 21 日)

平成30年郡山市議会 3 月定例会の提案理由の説明に先立ち、総合南東北病院における院内感染に対する本市の対応について報告申し上げます。

総合南東北病院における院内感染については、郡山市保健所が、昨年12月19日に感染症法に基づき、同病院から「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」の発生届を受理し、その後、本年1月24日までに5例、計6例の発生届を受理しました。

本市としては、感染症に関する正しい知識の理解と危機管理意識の共有を図るため、2月19日に庁議メンバーによる緊急感染症対策連絡会議を開催するとともに、専門機関である国立感染症研究所スタッフの協力を得て、同病院に対し感染防止対策の実施等の指導を行ったところであり、引き続き、関係機関と連携し感染拡大防止に向けた取り組みを推進してまいります。

それでは、3月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました平成30年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、平成30年度の市政運営についての所信の一端を申し上げます。

全国的な少子高齢・人口減少社会の中、福島県の総人口に占める中核市3市(本市、いわき市及び平成30年4月1日移行予定の福島市)の人口割合は、本年1月1日時点で約51.7パーセント、また本市のみでも約17.8パーセントと、中核市である本市の使命と責任は益々大きくなっております。

この使命感を持ち、近隣市町村の発展が本市の発展に繋がるという考えのもと、「こおりやま広域圏」全体の経済と圏域住民59万人への行政サービス向上に貢献するため、引き続き、圏域の方向性を示す「都市圏ビジョン」の策定に取り組むなど、15市町村でスクラムを組み、平成31年度からの都市圏形

成を目指してまいります。

また、セーフコミュニティについては、去る2月2日、正式に国際認証を取得いたしました。本市の認証取得は、国内で15番目、世界では391番目となります。これまで御尽力をいただきました皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

今回の認証取得は、新たなスタートであり、今後も、引き続きセーフコミュニティ活動に取り組み、「安全で安心なまち郡山」を目指してまいります。

これら、連携中枢都市圏構想やセーフコミュニティの推進など、本市固有の課題解決に取り組むため、平成28年度から2箇年をかけ、官民共通の市政全般にわたる最上位計画となる「郡山市まちづくり基本指針」を策定いたしました。

策定にあたりましては、延べ800名を超える市民の皆様の参加による市民会議や地区懇談会などで話し合われた「想い」や「願い」と、予見可能性の高い課題との調和を図り、バックキャスト思考により、将来都市構想など本市の課題解決方針を示すものとして進めてまいりました。

将来都市構想を「みんなの想いや願いを結び、未来（あす）へとつながるまち 郡山 ～課題解決先進都市 郡山～」と定め、去る2月14日に公表し、本年4月のスタートに向けた準備が整ったところであります。

議員各位をはじめ、多くの市民の皆様の御協力に改めて御礼を申し上げます。

それでは、平成30年度の市政運営について、「郡山市まちづくり基本指針」の未来実現に向けた分野別将来構想である5つの大綱及び2つの取組に基づき申し上げます。

まず、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**においては、I o T（モノのインターネット）やA I（人工知能）等により実現される「S o c i e t y 5.0」に対応し得る国際競争力のある魅力的な産業振興を図るとともに、郡山西部第一工業団地への戦略的な企業誘致など、本市に立地する産学金官など関係機関と十分連携しながら、市民の皆様が誇れる特色ある産業づくりを図ってまい

ります。

また、農林水産業分野では、アグリテックを活用した生産性向上や高付加価値化、さらには6次産業化を支援するなど「稼げる農業」の確立を目指してまいります。

大綱Ⅱ「交流・観光の未来」においては、我が国は、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした観光立国の推進を目指しておりますが、本市としても、日本遺産やプロスポーツなど地域資源を最大限に活用し、「こおりやま広域圏」15市町村連携による広域インバウンド事業を引き続き推進するとともに、産業・医療・スポーツなど国内外の多様なコンベンションの誘致、さらには、アフターコンベンションにも積極的に取り組んでまいります。

また、首都圏などからの移住希望者をはじめ、国内外に本市の魅力を効果的に伝えるため、SNSを最大限に活用し、世界へ向けた積極的な情報発信に努め、交流人口・定住人口の増加を図ってまいります。

大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」においては、加速化するICT社会の進展とグローバル化など変化に対応できる人材育成に向け、また、大改革となる新学習指導要領に対応するため、タブレット端末などの活用や英語教育の早期導入とともに、「主体的・対話的で深い学び」や「キャリア教育」の充実などを進め、一人ひとりの個性を伸ばすことが出来る教育環境の整備を図ってまいります。

また、郡山市人口ビジョンで定める「子育て世代の社会移動率」及び「合計特殊出生率」の段階的改善へ向け、行政と家庭・地域・企業などが連携し、子育て環境の更なる整備を図るなど、子育てと仕事の両立ができる施策を推進し、希望する全ての方が安心して結婚、出産できる環境づくりを進めてまいります。

大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」においては、日本人の平均寿命が伸び続ける中、国が定める「健康日本21」では、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指しており、本市でも、「我が事・丸ごと」の考え方でともに支え合う

医療福祉体制の構築、健康増進の取り組み等により、高齢者も若い世代も、障がいを持つ方も持たない方も誰もが健康で生きいきと暮らせる「地域共生社会」の構築を推進してまいります。

また、誰もが生涯にわたり学べる（リカレント教育）環境づくりや地域コミュニティの活性化を支援するなど、全てのひとが輝き活躍できるまちづくりを進めてまいります。

大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」においては、市民生活や企業活動を支える都市機能を維持するため、雨水貯留施設整備などの浸水対策をはじめ、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるほか、積極的な空き家対策に取り組むとともに、環状道路網の整備や交通体系の利便性向上など、コンパクトシティ・プラス・ネットワークにも対応した、経済的にも環境的にも負荷の低いまちづくりを推進してまいります。

また、暮らしに直結した大気・水等の環境監視やごみの減量化、再生可能エネルギーの積極的な導入をさらに進め、環境にやさしく、快適で、住んでよかったと思えるまちづくりを推進してまいります。

また、以上の5つの政策分野の**横断的取組**として原子力災害からの生活環境の回復を継続的に推進し、市民の皆様や避難者の方々の生活や生業の再生、除去土壌等の計画的な輸送などにより、不安解消を図るとともに、本市産業への風評の払しょくに努め、官民連携による本市産品の高付加価値化を図るなど、復興の先を見据えた施策の展開を図ってまいります。

さらに、**基盤的取組**としては、国が推進するデジタル・ガバメントの一環として、行政手続きのオンライン化や各種データのオープン化など、官民一体となった取り組みを推進するため、「(仮称) デジタル郡山市民会議」を開催するとともに、ICTを最大限に活用し、効率的で利便性の高い行政システムへの改善やクラウドファンディング等の新たな手法も視野に入れた官民連携の推進などによる「行政経営の効率化」、また、オール郡山による「セーフコミュニティの推進」、さらには15市町村連携のもと「連携中枢都市圏構想

の推進」を図ってまいります。

我が国は、少子高齢・人口減少社会が進行する一方、人生100年時代を迎えており、本市を取り巻く環境も時々刻々と変化するとともに、新たな課題が生じることも予測されております。

今後におきましては、国連で採択された持続可能な開発目標である「SDGs」^{エスディーゼーズ}に対する我が国の様々な取り組みにも適切に対応するとともに、来る2024年の市制施行100周年を見据え、未来（あす）を鳥瞰しながら、バックキャストの思考のもと、市民の皆様が総活躍できる「あすまち郡山」の推進を図ってまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**市政を取り巻く情勢**についてであります。

最近の景気動向についてであります。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」として基調判断を7箇月ぶりに引き上げております。

また、日銀福島支店は1月の金融経済概況において、「県内景気は、回復に向けた動きが足踏み状態にある。」としております。

雇用情勢についても、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は、1.85倍で、「改善の動きが緩やかになっている。」としておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切に対応してまいります。

次に、**国の財政運営**についてであります。

はじめに、一般会計歳出追加額が2兆8,964億円となる**国の平成29年度補正予算**については、去る2月1日に参議院本会議で可決、成立しました。

本市においても、これを活用する補正予算案を編成し、本会期中に追加提出する予定でありますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

次に、**国の平成30年度予算**については、去る1月22日に一般会計総額約97兆7,128億円と過去最大規模となる予算案が国会に提出されました。

国はこの予算案について、「経済・財政再建計画」の集中改革期間の最終年度予算として、経済再生と財政健全化を両立する予算と位置付けております。また、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、一般財源総額を前年度比0.1パーセント増の62兆1,159億円と過去最高としたものの、地方交付税は16兆85億円と2.0パーセントの減としており、本市においても各種事業に係る財源の確保については厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、**本市の平成30年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。今回の予算編成にあたっては、「復興・創生期間」の中間年にあたり、従来にも増して厳しい財政状況が見込まれるため、既存事業のゼロベースからの見直しと、国・県補助金等の積極的な活用はもとより、税外収入の拡充を含めた自主財源確保に努め、本市の行政経営の持続可能性を高めることを念頭に置きながら編成に取り組みました。特に、平成30年度予算を、来年度が初年度となる「郡山市まちづくり基本指針」の将来都市構想を実現するための予算と位置付け、分野別将来構想である5つの大綱と2つの取組に重点を置くとともに、今後、復興関連の予算の確保が厳しくなる状況を見据え、それにも耐え得る予算編成としたところであります。

この結果、**一般会計当初予算案の規模**は1,279億円となり、前年度6月補正後の肉付け予算と比較すると、除染に要する経費の減少等により、2.4パーセントの減となっております。

特別会計の総予算額は947億7,789万6千円で、4.7パーセントの減となっております。一般・特別両会計の予算総額は、2,226億7,789万6千円で、3.4パーセントの減となりますが、除染等に要する経費を除いた予算規模は、2,107億8,926万5千円となり、1.4パーセントの減となっております。

それでは、**平成30年度当初予算案の主要な事務事業**について、5つの大綱

と2つの取組ごとに申し上げます。

はじめに、「**産業・仕事の未来**」についてであります。

市内中小企業者への支援については、経営資金調達の円滑化を図るため、低金利融資や信用保証料等の助成を継続するとともに、中小企業が直面する人材不足や事業承継への対応を図るための予算を計上しております。

また、民間の創業支援事業者と連携しながら創業者を育成するセミナーや相談業務等を実施するほか、クラウドファンディングの手法を活用・普及させ、地域資源、独創的な技術・アイデアなどを生かした商品開発や新事業展開等に取り組む事業者に対する資金調達を支援するなど、本市の産業の活性化を図るための予算を計上しております。

次に、昨年12月1日に覚書を締結したドイツのエッセン市と本市との都市間交流については、EU国際都市間協力プロジェクト採択のメリットも生かしながら、産業界を含めた具体的な相互交流を進めるための予算を計上しております。

また、日本弁理士会との協定締結については、去る2月8日に中小企業等の知的財産の権利化・活用に向けた支援を目的とし、全国の市町村で5番目となる「知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定」を締結しました。今後は、本協定に基づき、各関係機関との連携も進め、知財活用型の産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興については、国の新たな農政改革や本市農業の諸課題を踏まえ、変化に対応できる農業経営の強化を進めてまいります。そのため、担い手への農地集積・集約等による構造改革を推進するとともに、アグリテックの活用など生産基盤と栽培技術の強化を図るための予算を計上しております。

また、6次産業化の推進については、鯉の新商品開発やハンガリーの食べる国宝“マンガリツツァ豚”の生体輸入等に係る経費、地元産果実によるワインやリキュールの製造に向けた生産者育成に要する予算を計上しております。

さらに、鳥獣被害防止に向けた総合的な支援を継続するとともに、イノシ

シ等の捕獲数の増加に伴う、埋設場所の不足と処理負担軽減のため、新たな処分方法の導入に要する予算を計上しております。

次に、「**交流・観光の未来**」についてであります。

ホストタウン推進事業については、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成につなげるとともに、オランダのブルメン市との姉妹都市締結30周年を記念するオランダ・フェーストなど、人的・経済的・文化的など様々な分野における交流を深め、地域の活性化に資する友好関係を構築するための予算を計上しております。

次に、(仮称)公文書・歴史情報館施設整備事業については、本市の歴史資料を保存・展示する歴史資料館の老朽化が著しく、古文書等の適正な管理、さらには明治150年にも留意した歴史的公文書等の適切な保存及び活用等のため環境整備を図る必要があることから、(仮称)公文書・歴史情報館施設整備事業の推進に向け、基本構想策定に要する予算を計上しております。

また、音楽活動推進事業については、東京藝術大学との連携事業として、東京藝術大学と英国王立音楽院との合同オーケストラによる郡山公演を開催するための予算を計上しております。

次に、現在、改修工事中の美術館については、再オープンを本年7月7日に予定しており、美術館開館25周年の記念事業として、英国を代表する画家ターナーの「大規模回顧展」のほか、本市の名誉市民である故今泉亀撤先生の所蔵品を紹介する「今泉コレクション展」、さらには、16世紀頃のヨーロッパにおいて大きな影響力を持った画家一族を紹介する「ブリューゲル展」の三つの展覧会を開催するための予算を計上しております。なお、市民ニーズに柔軟に対応し、質の高い充実した美術展覧会を今後も開催するため、美術館条例の一部を改正する条例を、本定例会に上程しております。

さらに、市民文化センターについては、中央監視制御装置など、更新時期を迎えた設備機器等を改修するための予算を計上しております。

次に、観光の振興については、一般社団法人郡山市観光協会を基軸とした官民連携による戦略的なマーケティング展開や、ICT技術を活用した情報発信、布引風の高原の山頂付近駐車場内への新たな常設水洗トイレの整備な

ど、本市への観光誘客はもとより、郡山コンベンションビューロー等との密接な連携に基づくビジネスと観光を組み合わせたMICE推進による地域経済の活性化を図るための予算を計上しております。

また、日本遺産魅力発信推進事業については、「日本遺産「一本の水路」プロモーション協議会」において、各種コンテンツの多言語化などインバウンド向けの事業を展開するとともに、本市事業としても日本遺産ストーリーの出前講座や写真展、インスタグラムを活用して魅力を発信するなど交流人口の拡大を図るための予算を計上しております。

次に、本年5月14日にオープン予定の熱海多目的交流施設については、愛称を募集したところ444作品が寄せられ、その中から「ほっとあたま」に決定しました。併設される磐梯熱海観光物産館については、指定管理者制度の特性を生かした運営手法による観光・物産情報の発信及び地域特産品の展示・販売、さらには日本遺産・磐梯熱海展示体験コーナーの設置など管理運営に要する予算を計上しております。

また、隣接地に整備している熱海フットボールセンターについては、熱海多目的交流施設の進捗に合わせ本年5月1日のオープン予定であります。

次に、魅力ある地域振興については、首都圏など都市部の意欲ある若者を地域おこし協力隊として新たに採用・委嘱し、「ヨソモノ・ワカモノ」ならではの斬新な視点とともに、AIやSNS等を活用した若い世代への積極的な情報発信など、ICTをフル活用しながら、新たな切り口による活性化を図るための予算を計上しております。

次に、「**学び育む子どもたちの未来**」についてであります。

認可保育所等の整備については、幼保連携型認定こども園2施設、認可保育所3施設、小規模保育事業所1施設の計6施設、定員379名の施設整備を進めるための予算を計上しております。

これにより、現在整備を進めております施設を合わせますと、認可保育所等は75施設、総定員数は4,788人となります。

また、保育業務支援システム導入事業については、ICTを活用し保育計画や児童情報等のデータを一元的に管理し、保育に必要な各種書類の作成や

保育所の利用状況の把握等が効率的に行えるよう、5箇所の公立保育所へのシステム導入に要する予算を計上しております。

次に、コミュニティスクール導入等促進事業については、西田学園義務教育学校と明健中学校区に学校運営協議会を設置し、学校と地域住民等との連携・協働により学校運営を行うとともに、平成31年度以降に学校運営協議会を設置予定の6中学校区において、準備委員会を開催するための予算を計上しております。

また、学力向上支援事業については、全国学力・学習状況調査等の詳細な結果分析を行い、その課題を全小中学校で共有し、教育課程の見直しや校内研修の充実を図るとともに、4月に開校する西田学園義務教育学校においては、一人ひとりの子どもたちの学力の状況を継続的に把握して、指導法の改善及び学力の向上を図るため、I R Tという理論に基づいた新たな学力調査の実施に要する予算を計上しております。

さらに、未来を拓く教育の情報化推進事業については、2020年度の新学習指導要領において掲げている「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、小学校の大規模校3校にそれぞれ1学級分のタブレット端末計105台を追加整備するための予算を計上しております。

次に、学校施設の整備については、今年度で全ての学校施設の耐震化が完了することから、施設の適正規模・適正配置に配慮しながら、現在の資産の有効活用と財政負担の軽減・平準化を図るため、桜小学校校舎の長寿命化改修工事に要する経費のほか、トイレ改修、屋内運動場照明のLED化改修等に要する予算を計上しております。

次に、「誰もが地域で輝く未来」についてであります。

民生委員協力員事業については、地域福祉活動において今後ますます重要な役割を担う民生委員をサポートすることにより、地域の見守り体制の強化や民生委員の負担軽減、さらには地域福祉活動の担い手拡大につながる民生委員協力員制度を創設するための予算を計上しております。

また、介護保険の包括的支援事業については、高齢者人口の増加に対し、相談及び支援の体制を強化し、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を

図るため、高齢者支援の窓口である地域包括支援センターを17箇所から18箇所に1箇所増設するとともに、地域に密着した親しみのある支援拠点とするため、愛称を募集するための予算を計上しております。

さらに、生活支援体制整備事業については、地域における高齢者の生活課題や地域での助け合い活動の情報収集、地域での支え合いネットワークの構築を行うため「各地域特性に合わせた協議体」を、平成30年度には10地区程度に拡大するとともに「生活支援コーディネーター」の配置を行うための予算を計上しております。

次に、スポーツの振興及び交流人口の拡大については、公益財団法人日本水泳連盟等による「(仮称)水泳の日2018 in 郡山」が本年11月に郡山しんきん開成山プールを会場として、多くのオリンピック等の参加のもと、水泳教室などが開催される予定であり、また、「平成30年度全国高等学校総合体育大会」のスピードスケート競技が平成31年1月に磐梯熱海スポーツパーク郡山スケート場を会場に開催されることから、大会を支援するための予算を計上しております。

また、総合体育館西側敷地改修工事については、総合体育館の利便性の向上を図るため、施設西側の劣化が著しいインターロッキング部分の撤去・改修を行い、バリアフリー化と障がい者用駐車スペースの増設と併せ多目的利用が可能な駐車スペースを確保するとともに、緊急車両、大型バスに対応した正面入口側ロータリーの拡張等の整備に要する予算を計上しております。

さらに、公民館の耐震補強については、避難所に指定された公民館のうち、旧耐震基準で建設された公民館の耐震診断を行った結果、耐震性が低いとされた公民館の耐震補強設計に要する予算を計上しております。

次に、「暮らしやすいまちの未来」についてであります。

エネルギー3R推進事業については、一般家庭における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取り組みを支援するため、「太陽光発電システム」、「リチウムイオン蓄電池」等の設置への助成を行っておりますが、水素利活用の拡大を図るため、新たに「家庭用燃料電池(エネファーム)」設置への助成制度を設けるための予算を計上しております。

次に、東山霊園については、一般墓所17,434区画と合わせ、平成27年度から合葬墓を整備し、供用を開始したところではありますが、一般墓所を求めるニーズが一定数あることから、現在、墓所として整備されている区画内の空地等を有効に活用し、一般墓所を増設するための予算を計上しております。

次に、消防力の強化については、郡山北部、富久山・富田を主なエリアとする新設消防署所の整備に伴う建設用地の造成工事を行うほか、消防団の装備充実や消防ポンプ車等の更新など、消防力の整備に要する予算を計上しております。

また、携帯電話網を利用した防災情報伝達システムの構築については、引き続き、屋外拡声子局の更新等を進めるとともに、市防災ウェブサイトやメールマガジン、SNS等、既存の情報伝達手段との連携等を図り、迅速かつ的確に災害情報等を伝達できる体制の整備に要する予算を計上しております。

次に、インフラ・交通体系整備については、本市の持続的な発展に資する総合的な交通体系を整備すべく、交通結節機能の強化、広域的な道路ネットワーク構築、研究機関・産業支援機関の立地など、様々なストック効果が期待できる3環状道路（笹川大善寺線・内環状線・東部幹線）を昨年度に引き続き重点的に整備するための予算を計上しております。

次に、浸水被害軽減への対応については、「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」に位置付けた地下に埋設する雨水貯留施設のうち、平成31年4月の供用開始を目指し整備を進めている21世紀記念公園内の麓山調整池のほか、平成30年度は、赤木貯留管及び図景貯留管の2箇所を整備に着手するとともに、IoTを活用した下水道センシングシステムによる水位計の増設や、南川及び逢瀬川にウェブカメラを設置するなど、更なる浸水被害の軽減を図るための予算を計上しております。

また、西田町の未給水地区解消事業については、平成26年度から8箇年計画により事業を進めており、引き続き整備を進めるための予算を計上しております。

次に、「**横断的取組**」についてであります。

まず、被ばく防護対策についてではありますが、除染については、ため池除

染を含め全作業が完了し、現在は、久留米・亀田・台新・朝日・西ノ内地区等からの除去土壌等の搬出（掘り起し）業務を行っているところであり、環境省で行う輸送の配分量等を見極めながら、今後においてさらなる地区の拡大に努めてまいります。

また、小・中学校からの搬出（掘り起し）業務につきましては、本年度予定していた42校中26校が完了し、16校については現在作業を進めているところであり、さらに、平成30年度中には、26校の搬出（掘り起し）業務を行う予定であり、これにより、全ての小・中学校の作業が完了いたします。

なお、積込場につきましては、すでに8箇所を稼働させており、さらに1箇所の整備を進めております。今後につきましても、継続的な搬出（掘り起し）業務及び環境省の行う輸送を円滑に推進するため、新たな積込場の確保に努めてまいります。

次に、放射性物質対策として、除染対象以外の道路側溝については、福島再生加速化交付金及び震災復興特別交付税を活用する未除染道路等側溝堆積物撤去・処理事業において、平成29年度から平成31年度までを事業期間とし、順次、堆積物の撤去作業に着手しており、平成30年度については、対象とされる未除染の道路側溝198.7キロメートルのうち、堆積する側溝102.5キロメートルの堆積物撤去を予定しております。

また、ため池の放射性物質対策については、市街地にある善宝池、宝沢沼、五百淵、上の池(上)、上の池(下)の5箇所について、池底土壌等のしゅん濩を行ってまいります。また、市街地以外にあるため池のうち、福島県が実施した簡易モニタリング調査の結果、池底土壌等に含まれる放射性物質濃度が $8,000 \text{ Bq/Kg}$ ^{ベクレルパーキログラム}を超えた69箇所について、放射性物質の分布状況等、詳細調査を行ってまいります。

なお、ため池の放射性物質対策による除去土壌等の発生に備えた積込場については、平成記念郡山こどものもり公園西側の市有地及び東部森林公園内の2箇所に新たに整備を進めてまいります。

次に、内部被ばく検査については、平成30年1月末までに延べ16万7,948人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。

今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に努めてまいります。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

あすまち郡山推進事業（スモールスタート支援事業）については、官民共通の指針として策定した基本指針「あすまち郡山」を、市民の皆様にも周知するとともに活用していただくため、自らの、あるいは地域の課題解決として、先駆的・実験的な小さな取り組みを始める個人・事業者等に対し、各種支援を行うためのプラットフォームを構築し、「市民総活躍こおりやま」の実現を加速化するための予算を計上しております。

なお、事業の実施にあたっては、広域連携先行モデル事業として、「こおりやま広域圏」を対象とし、圏域全体の課題解決を支援してまいります。

次に、新たなICTの利活用については、様々な課題を解決する手段としてAI等が注目されており、多様化する市民ニーズへの対応や業務の効率化を図るため、AIロボットを導入し、庁舎での案内業務等において活用するとともに、ICTを活用したモバイルワーク等の実証実験など、新たな施策の導入に向けて検証を進めるための予算を計上しております。

次に、本年は福島県知事選挙が執行される予定であります。投票率の向上を図るため、現在、市内16箇所で開催している期日前投票所に加え、新たにショッピングセンター内に期日前投票所を設置し投票環境を整備するための予算を計上しております。

以上が平成30年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、「**組織改編**」についてであります。

「郡山市まちづくり基本指針」の着実な推進を図り、時代の変化に即応できる組織体制を構築するため、本年4月1日に行政組織の改編を予定しております。

主な改編の内容としまして、セーフコミュニティ認証後の継続的な取り組みを全市的に推進するため、市民安全課を「セーフコミュニティ課」へ改称

し、併せて各部及び各行政センターの所掌事務にセーフコミュニティに関することを追加いたします。

また、原子力災害に伴う除染等の進捗状況に鑑み、道路除染推進課を廃止するとともに、原子力災害総合対策課の室・係の名称を変更し、除去土壌等の搬出・輸送業務を強化するほか、本格化するため池放射性物質対策の着実な推進を図るため、農地課に「ため池除染推進係」を新設いたします。

さらに、民間等が所有する未利用地の存在などまちづくりの課題解決に向け、開発可能性の調査研究や関係部局間の調整を推進するため、都市計画課を「都市政策課」へ改称するとともに、まちなか活性化係の業務を拡充し、「立地推進係」に改称いたします。併せて、都市計画課が所管している街路整備事業を用地取得事務も含め、道路建設課へ移管し、道路行政の一元化を図ります。

その他、施策の進捗状況に応じたスクラップ・アンド・ビルドを念頭に、市民の皆様にも分かりやすい組織とするため、係の新設・統合等を行い、各種施策の効率的・効果的な推進に努めてまいります。

次に、**新教育長制度への移行**についてであります。

教育委員会制度については、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。

従来の教育委員会制度では、教育委員の中から選挙により選ばれた教育委員長が教育委員会を代表しておりましたが、この改正により、教育委員長と教育長を一本化した、いわゆる新教育長が教育委員会を代表することとされており、本市においては、経過措置が満了する本年4月2日から新たな制度に移行することとしております。

次に、**平成29年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、施設型・地域型保育給付費国庫負担金、除染対策事業費県補助金の減額等、事業確定等に伴う減額補正を行うものであります。また、歳出では、事業の確定等に伴い執行残等を減額するほか、財政調整基金、すこやか子育て基金等への積立金などを計上いたし

ます。

この結果、一般会計の補正額は、7億9,803万6千円の減で、補正後の予算総額は、1,329億2,674万1千円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など15特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は9億9,346万円の減となり、補正後の特別会計予算総額は、992億741万5千円、一般・特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,321億3,415万6千円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、子どもが健やかに成長し、自立できる社会を実現することを目的とする「郡山市子ども条例」や「郡山市事業者選定審議会条例」など、条例議案37件、その他の議案2件、平成29年度3月補正議案では、「郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案6件、その他の議案4件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に国の補正予算の活用に伴う補正予算及び人事案件等を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上